

(2) 各課別監査報告

【 総務課 】

1 指摘事項

① 正しい起案書の作成と、それに係る他課の監督指導について

起案書の正しい作成が出来ていない、その結果他の課でも不完全な起案書が散見される。

- 1) 町長印の押印忘れ
- 2) 決済スタンプの押し忘れ
- 3) 工事に係る工期・金額の記入もれ
- 4) 起案区分の明確化（特に、乙・丙・丁に係る決済区分範囲の明確化）

総務課に於いては起案書の正しい作成を行うと共に、各課に手本を示すべく監督指導されたい。

② 町営住宅使用料未済額の動向について。

住宅使用料未済額の前年比較

単位 円

	収入未済額	出納閉鎖後入金額	徴収可能額
27年度	396,200	147,200	249,000
28年度	793,500	275,100	518,400
29年度	458,520	64,240	394,280
前年増減	▲334,980	▲210,860	▲124,120

未済額は27年度に比較すればまだ多いが、最悪だった28年度に比べればかなり改善してきている。未済額のお大半は2名の悪質滞納者（未済額382千円）によるものである。

滞納理由については、生活困窮による自己破産者と払う意志のない意図的悪質滞納者によるものであるが、担当に於いては回収に係る計画書・誓約書を取り交わし、場合によっては住宅明け渡しを求めるなど対策の強化を図られたい。

④ 公文書作成に於いて注意すべき事。

文書作成の基本が出来ていない事例が散見される事から、総務課に於いては事務作業の手本を示すべく監督指導されたい。

- 1) 各種提出文書日付の記入漏れ
- 2) 修正テープの使用
- 3) 重要事項の鉛筆書き

2 所見

① 労働時間の長期化と時間外労働の増加について。

総務課はその名のごとく、役場の窓口であり顔である。従って、専門性を要求される仕事以外は総務課で対応する事となる。また、町主催のイベントは総務課が窓口になる事が多い。対応すべき事柄は多岐にわたっており、夏祭り等の世話・町営住宅の管理苦情処理や近年特に増加した異常と思える電話による苦情処理などに勤務時間の多くを奪われ、時間外労働の増加に繋がっている。担当に於いては労働時間の効率的活用を模索されたい。

【 企 画 財 政 課 】

1 指摘事項

① 起案書及び一般文書作成の基本要件について

昨年も指摘したが起案書決済が完了した場合の決済スタンプ押印がいまだに欠落している事例がある。

また、決済区分の不明確・文書番号の記載漏れ・重要書類の文面修正に修正テープの使用・重要事項を鉛筆で記入するなど文書作成の基本が出来ていない。

その他工事報告書の添付写真内の黒板内日付が未記載など注意すべき例が散見される事から、事務作業の手本を示すべく注意指導されたい。

② ぶらっとぎょくとうの事務作業の改善について

ぶらっとぎょくとうの事務作業について下記の項目を検討改善を行うこと。

- 1) ポスレジを導入し売り上げ管理・在庫管理を図ること。
- 2) 日計表・月計表・管理会計上の統計表を整備し、売上金の収受から銀行入金までのお金の流れを明確化し書式の流れを具体化する事。
- 3) 財務諸表作成の基礎となる財務日報は常に整理滞留させないこと。
- 4) 事務処理の効化を図るため、営業時間配分を検討すること。
- 5) 管理者は常に売上と現金・入金額を日ごとの帳票と照合し日報を確認し押印すること。

2 所 見

① 定住促進施策とそとに伴う開発プロジェクトの重要性について

元来、地積が狭く平地が少ない当町は工場誘致や大型商業施設の誘致には不向きであり、唯一JR木葉駅を基点とした宅地開発による定住促進を町の活性化施策として推進してきたが、オレンジタウンの宅地分譲が完了し、サクラハイツ賃貸住宅整備も一応完了した現在、町は新たな宅地開発に迫られている。当然ながら定住促進施策については商業施設を含む総合的な開発も必要であり、駅前開発はその要となる事業であるからして、担当課においては、観光・商業・交通アクセスを絡めた他面的な開発施策と定住促進施策の立案と実行に努力されたい。

【 町民福祉課 】

1 指摘事項

- ① 業務の多様化に伴う職員の適正な補充と配置について。

町民福祉課の業務については、町民サービスとしての性格からして多様性が求められているが、近年、生活困窮・精神疾患に関する電話による相談が増加し、その対応に追われ他の相談や窓口業務に支障が出ている。又、これらの相談事項は専門的資格を持った人材でないと対応出来ない事も多く専門性を持った人材の確保が望まれる。なお、業務の多忙性は慢性的な要員不足に起因しており、臨時要員の確保など対策の必要性が望まれる。

- ② 補助金援助団体（老人会）の決算における過大な繰越金の是正について。

例年指摘しているが、老人会の決算において相変わらず過大な繰越金が出ています。補助金額に対する繰越額はここ数年減少の傾向にあったが再び増加しており、歳入に対する繰越額の比較数値は初めて30%を超えています。また3年前と比較しても改善が全く見られない。各団体においては活動の活性化と補助金の有効活用に努力されたい。

※ 27～29年度老人会12団体の合計補助金額・繰越額 単位 金額 千円・対比 %

年 度	*****	補助金額	決算時繰越額	繰越額補助金比	対歳入繰越額比
27年 度	合 計	1,202	2,866	238	23
	団体平均	100	239	239	23
28年 度	合 計	1,200	2,645	220	25
	団体平均	100	220	220	25
29年 度	合 計	1,210	3,485	288	30
	団体平均	93	268	288	30

- ③ 起案書記載事項の不備につて

起案書の決済スタンプの押印漏れが見られた。また、決済区分が不明確なところがあるなど未だに事務処理の基本が出来ていないので、注意されたい。

2 所 見

- ① 管理職の在籍年数長期化の弊害について。

課長を除く管理職の平均座席年数は5.5年と永く多少マンネリ化の傾向がみられる。職員の定期的な移動は職場の活性化と意識改革を促進する事から検討されたい。

- ② 単年度の年度計画、予算編成計画の策定について

当該項目については、職員の人事評価制度の導入により、その評価基準となる課の目標計画などは策定されていると思われる。課においては、その目標課題をより具体化し、町の基本方針計画に乗っ取った課としての方針（目標等）、計画、実行計画の策定をお願いしたい。

【 税 務 課 】

1 指摘事項

① 要員不足による滞納徴収作業力の劣化と職員の知識向上教育の必要性について

従来より1名減員の体制のなかで、昨年10月より税務課長と会計管理者が兼務となり管理職の作業管理力の低下が危惧されている。その様な中で、滞納整理業務においては預貯金・国税還付金の差押さえや催告書の発送を行った結果、高い徴収率が維持されている。しかしながら恒常的な要員不足は、悪質滞納者に対する徴収事務や問題企業に対する納入督促作業の遅れなどが憂慮されており、徴収率向上の為に人的対策が必要である。

29年度徴収率(普通税98.3% 前年比+1.0)(国保税91.4% 前年比▲0.2%)

なお正職員の平均勤務年数が1.7年であり経験不足が危惧されるため知識や徴収技術の向上を図るためにも、各種税務研修会への積極的参加を計画されたい。

② 起案書記載事項の不備につて

起案書の決裁者の押印・決済スタンプの押印漏れが見られた。また、決済区分が不明確なところがあるなど未だに事務処理の基本が出来ていないので、注意されたい。

2 所見

① 各種税金歳入未済額の前年比較について。

各種税金歳入未済額の前年比較

	29年度			28年度		
	金額(千円)	前年比(%)	人数(人)	金額(千円)	前年比(%)	人数(人)
町民税	2,698	74.5	67	3,623	80.9	81
固定資産税	3,261	90.7	52	3,594	70.7	77
軽自動車税	463	104.0	29	445	89.0	39
国保税	12,328	104.4	61	11,813	90.6	58
介護保険料	1,087	171.7	20	633	60.8	10
後期高齢者医療	303	119.3	7	254	96.2	4
合計	20,140	98.9	236	20,362	83.4	270

一般的な収税業務の評価目安である税の徴収率については、29年度実績を前年比較すると普通税は98.3%(前年+1.0)国保税91.4%(前年▲0.2)であり、いずれも熊本県で上位である。なお国保税徴収率の悪化については、28年度が震災による減免件数増加のため徴収総額が減少した事に起因する徴収率アップに対する反動と考えられる。

この事は、税歳入未済額の科目別動向にも反映し、上記の表に見られるように保険税を主に偏りが見られる。しかしながら総額においては改善しており担当課の努力は評価に値する。

【 保健介護課 】

1 指摘事項

① 交流センターの損益改善について

交流センターの損益状況は、29年度末歳入21,255千円（前年比85.9%▲3,482千円）経費35,806千円（前年比101.2%・+442千円増）単年度欠損額も▲14,550千円（前年比136.9%・+3,923千円）悪化している。

単位 千円

年度	収入額	表示年度対比	経費額	赤字額
23年度	26,024		44,343	▲18,319
27年度	24,565	94.4%	40,171	▲15,606
28年度	24,737	100.7%	35,364	▲10,627
29年度	21,255	85.9%	35,806	▲14,550
前年差	▲3,482		442	3,923

ところで本来28度の収入については、熊本地震が無かったとすれば過去の減収傾向からして23,582千円程度と推定されるが、この数字を基に29年度の実績をスライド比較しても90.1%であり、減少幅があまりにも大きい。減収要因の一つにデイサービス終了に伴う利用者の減もあると思えるが、それらの要因は予め予測出来た事であり、それなりの増収策・経費節減策を考えるべきであった。増収施策及び経費節減施策については常に考えていると思うが従来の概念に囚われない対策が望まれるのでその対策を講じられたい。

② 事務作業上の基本的な事項の徹底について

事務作業を行う上での基本的な事柄が徹底されていない。例えば、委託事業契約に係る起案書において、町長決済スタンプの欠落や報告添付写真の撮影日漏れなどが見られた。また、契約書の締結月日の記入忘れなどがあり、事務作業の基本を教育徹底されたい。

2 所見

① 健康増進事業および予防接種事業に係る啓蒙活動について

健康増進事業および予防接種事業については、担当課の努力によりかなりの改善が見られ予算執行率向上が見られる。

年度別予算の執行状況を見れば下記の表の様に健康増進費（+2.9%）予防総務費については（+6.6%）と執行率の改善が見られる。なお、予防総務費の執行率アップについては予算の組み方にも一因あると思われるが、それにしても評価に値する。

※ 過年度実績

	健康増進費		予防総務費	
	執行率(%)	残額(千円)	執行率(%)	残額(千円)
25年度	80.8	2,526	87.5	2,389
26年度	80.8	2,443	87.8	2,355
27年度	85.4	1,556	97.1	518
28年度	83.4	1,759	93.3	1,238
29年度	86.3	1,333	99.9	14

これらの事業については乳ガン検診・ピロリ菌検診の普及など啓蒙活動の積極的展開によるところが大きいですが、この数値を維持すべく一層の努力が望まれる。

また、昨年も述べたが、これら事業の啓蒙活動については地域包括支援事業における地区サロン事業の活用などの他、老人会などの活動団体組織を介在した啓蒙活動も検討されたい。

老人会などに於いては活動費が余り、補助金額以上の年次繰越金を出している団体もあり、その有効活用としての健康増進活動の提案をするなど地区サロンの活用と合わせた事業の展開をされたい。

② 母子保健事業の積極的展開について

当該事業については、児童虐待防止や幼児の発達障害の早期発見、夫婦共働きの増加による学童保育の充実など幅広く高い専門性が求められている。

これらは互いに相関関係にあり、また施策を充実させることにより幼児教育から小学校・中学校までの円滑で充実した教育を可能にする要である。なお、この施策を実現可能にするには保育園小中学校・教育委員会・PTA・所轄外の行政機関の協力が必要であり互いに知恵を出し合う組織作りなどに努力されたい。

③ 単年度の年度計画、予算編成計画の策定について

当該項目については、職員の人事評価制度の導入により、その評価基準となる担当ごとの目標計画などは策定されているが、事業展開に必要な課全体の事業計画の策定など包括的な目標を策定されたい。

【 建設課 】

1 指摘事項

① 起案書・工事竣工検査報告書などの不備について

例年指摘しているが、工事の施工起案書において、文言を鉛筆で書いたり決裁者印の押印漏れ、決済スタンプの押印漏れが見られた。又、工事竣工検査届書についても工事の工程時や完了時の日付・工事金額が無いものや、写真が貼付されているものの写真内の黒板の月日が欠落しているものがある。これらについては起案書・報告書の重要性を認識し改善されたい。

特に、写真内の日付については施工業者が下請け業者に撮影を依頼した事例に於いて顕著に見られ、施工業者に対する指導を強化されたい。

② 水道料金未済額の改善について

水道料金の累積未済額の処理について。

単位 千円

	累計未済額	対前年増減	現年度	直近5年間	6年以前
25年度末	3,047	137	902	2,418	629
26年度末	3,175	128	814	2,349	826
27年度末	3,222	47	723	2,139	1,083
28年度末	3,208	▲14	668	2,043	1,165
29年度末	3,564	356	701	2,217	1,347

累計未済額は、25年度に比べると517千円増加している。増加率についてはここ数年減少していたが29年度は増加している。なお、累計未済額の増減は不能欠損処理額の動向によるところが大きい。未済額の動向については現年度▲201千円減・直近5年間▲201円減・6年以前+718千円の増加に止まっており、回収作業は必ずしも悪く成っているとは言えない。なお、6年以上経過した不良債権は、不良化した背景が時が経つにつれ複雑になり、ますます回収困難に成っている。現年度未済額の動向が安定しているこの時期こそ古い未済金の回収施策が可能であるので関係各課との連携を通して対策を講じるよう検討されたい。

③ 消耗品・備品管理の改善について

切手の管理が金額ごとの整理が出来ておらず混在している。又公用車の運転日報の記載事項に於いてオイル交換日の記載などが漏れている。これらは事務作業の基礎として認識されたい。

2 所見

① 他課起案工事発注依頼に係る作業の円滑化について

建設課に於いては、自課起案の工事発注作業のほか他課起案の工事発注と工事に係る管理監督の作業がある。ただ近年、諸開発事業の発生件数の増加に伴い他課起案の工事発注依頼が増加し、担当者に掛かる負担も多く消化不良の傾向がある。また、発注工事の内容が不完全なため発注作業が滞る事も多く、限られた要員のなかで効率よく作業するには起案課に対する指導が必要であり対策を講じられたい。

【 産業振興課 】

1 指摘事項

① 補助金交付団体の決算における過大な繰越金について

例年指摘しているが、補助金交付団体の決算に過大な繰越金が見られる。

項 目	歳入額	補助金額	繰越額	繰越／収入
たばこ耕作振興会	3,301	48	1,748	53%
玉東粳すり部会	85	10	46	54%
玉東デコポン部会	186	45	60	32%
水稻部会	484	150	204	42%
たばこ小売組合	183	70	121	66%

単位 千円

産業振興課においては、20を越す補助金交付団体を抱えているが、上記の表のような部会において歳入額の30～60%を超える繰越金が生じている。

これらの団体の繰越金は例年指摘され、活動実態に疑念が生じて来たところであるが、担当課としてそれなり対策（補助金の支給停止・減額）が取られてきた。

※ 園芸振興会・・・支給停止 たばこ小売組合・・・10千円減額

しかしながら、今もって繰越額が歳入の50%を超えている団体については活動実態を精査する必要があり補助金の有効活用を促すとともに、場合によっては減額を検討されたい。

② 負担金交付団体の活動・決算報告の提出義務について

負担金交付団体のうち活動報告・決算報告が提出されていない団体（菊池川漁業協同組合）がある。負担金・交付金を受け取った団体は当然活動報告・決算報告の提出義務がある訳で負担金がどのような活動に使われたか知る為にも活動報告・決算報告の提出を催促されたい。

③ 工事報告書及び管理書類の不備について

例年も指摘しているが、工事関係報告書（工事竣工届）に於いて提出日の記入もれが見られた。又、公用車日誌に於いてもオイル交換日の記入漏れがあり、各書類のチェック方に注意されたい。

2 所見

① 商工業振興に対する取り組みについて

多くの町民から見た場合、町の主たる産業が農業であると見られがちであるが、納税実態から考察すれば決してそうではない。担当課に於いては農業振興だけでなく商工振興にも目を向けられたい。特に、平成26年商工会に係る小規模企業振興基本法の制定により小規模企業の支援体制が整い、一方で企業の新規取得設備に係る固定資産税の減免処置も実施される事から、これらを足掛かりに商工振興策を検討されたい。

【 社会福祉協議会 】

1 指摘事項

① 社会福祉協議会の経営分析と提言

29年度貸借対照表

単位 千円

資 産 の 部			負 債 の 部		
科 目	当 期 末	前 年 増 減	科 目	当 期 末	前 年 増 減
流動資産	28,969	▲16,885	流動負債	9,950	▲9,509
固定資産	133,954	▲5,310	固定負債	56,091	3,075
			負債の部計	66,041	▲6,434
			純 資 産 の 部		
			基 本 金	68,580	0
			基 金	4,118	0
			補助金・積立金	31,107	▲2,704
			繰越活動収支	▲6,922	▲13,057
			純資産の部計	96,882	▲15,761
資産の部計	162,923	▲22,195	負債・純資産計	162,923	▲22,195

社会福祉協議会の体力低下が危惧される貸借対照表は上記のように更に悪化している。

資産は流動資産・固定資産もさらに減少して▲22,195千円の減、負債も流動負債の減少を主要因として▲6,434千円減少している。なお損益に於いては▲13,057千円の赤字であり、前年の▲6,992千円がさらに▲6,065千円拡大している。従って前年は基金を8,000千円取り崩してバランスシートが辛うじて維持されて来たが、本年度は前年度の繰越活動益6,134千円を充当しても追いつかず、その結果純資産が▲15,761千円減少する事となった。なお、純資産においては基本金68,580千円と補助金積立金31,107千円は設備投資々金であり実際は存在せず、資産と相殺される事から実質の純資産は資本金1,000千円と基金4,118千円を入れても▲2,804千円の債務超過である。

従って実質の貸借対照表は下記の表になる。 単位 千円

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	当 期 末	科 目	当 期 末
流動資産計	28,969	負債の部計	66,041
固定資産計	34,268	純資産の部計	▲2,804
資産の部計	63,237	負債・純資産計	63,237

29年度の損益面での事業収支は経常赤字▲12,855千円（活動収支額の減）と特別差損▲202千円を合わせた事業活動収支▲13,057千円であるが、仮に30年度に同額に近い赤字▲13,000千円が出た場合事業活動が継続出来なくなる恐れが大である。

即ちこれ以上の赤字の拡大は看過できない状況である。

従って、30年度以降においては早急に財務体質の改善を図るべく次の対策を行うよう勧告する。

(1) 損益計算書を黒字化すべく早急に対策を立案実行すること。

(2) 貸借対照表を健全化すべく基金の積み上げを図ること。

② 備品台帳の整備について

備品台帳の整備は出来ているが現品との照合が出来ていないので、早急に整備すること。又、備品管理のラベルが現品に添付されているが、No.を付けていないので照合作業が困難が想定される事から、早急にラベル表示を改善する事。

③ 福祉資金貸付事業（町費貸付分）の不良債権について

貸付事業の中で町費による貸付金について、未済額が膨らみ不良債権化するおそれのある借り主がみられる。これらの未済金の回収については、それなりの回収努力はされているが、貸付先が所在不明の者や償還回数が不規則な者など、油断すれば回収不能になる恐れがある。回収作業においては、経済状況、家庭環境など考慮も必要であるが、一歩踏み込んだ努力と対策を講じられたい。

2 所見

① 社会福祉協議会の事業戦略についての考察

この件については昨年も意見を述べたが、介護制度が未熟な間は、行政がその先鞭として介護の手法から介護施設の運営まで担ってきたが、民間にそのノウハウが蓄積されると行政に求められる役割は自ずから変化せざるを得ない。

即ち、いまでは福祉行政の求める施策が地域包括センターの設置施策などに見られるように行政の主眼が介護そのものより広域的な予防行政に転換しつつあり、その目的は住民の健康維持に係る意識の啓蒙と地域コミュニティの形成であって、民間企業では参入できないこの分野にこそ社会福祉法人の活動が求められるものであろう。

本来、福祉事業は行政の援助無しには成り立たない事業であるがゆえに、福祉協議会に於いては、民間で出来るものは民間に任せ、行政の援助の範囲に於いて民間が参入出来ない分野に事業展開を行うなどの時代のニーズに対応した施策を考えられたい。

【 教育委員会 】

※（社会教育課関連）

1 指摘事項

① 補助金交付団体の過大な繰越金について

この課題はここ数年指摘事項として取り上げて来たが、なかなか修正できない。文化協会や体育協会・PTA連絡協議会などの団体においては繰越金が予算に対し30%~65%に達したり、事業報告書の活動自体が疑われる団体がある。

数年まえに比べると、問題のある団体の活動報告や事業計画・決算報告についてはかなり修正され書式上不完全な報告は無くなったが、繰越金の実態から考えると活動の信憑性には疑問がある。担当におかれては補助金対象団体の活動に注視され補助金の有効活用促すよう指導をされたい。

② 諸事業の起案書・報告書に係る必要記載事項の基礎的な留意点について

まず起案書であるが、未だに決済スタンプの押印もれや工事に係るものについては工事No.・工事期間・工事金額が未記入であったり、決済区分と決裁者印に整合性が無いなどが散見される。又、工事等の完了届けに於いても工事の完了日・報告日の未記入、添付写真内に工事進捗状況を表す黒板が無いなど、未だに書類として不完全なものが多数散見されるので注意されたい。

③ 主要事業予算の執行残と支出明細の作成について

主要事業の一部に大きな予算執行残の事業がみられる。町民体育祭事業38%残・高齢者学級事業88%残・子供英会話事業24%などである。予算消化については適正な事業計画に基づいた執行を行い有効活用をされたい。なお、これら事業の支出について疑う訳ではないが、支出明細一覧表作成をお願いしたい。

2 所見

① 特別行事（郡体・県体）に係る事務職員の不足について

さてこの件については、次回に開催される郡体の事務局の当番が玉東であり、また荒玉県体に於いては職員の事務局派遣を考えねばならない。

教育委員会に於いては文化財事業など事業範囲の拡大が懸念されるなか、適正な要員配置計画の立案を行い実行されたい。

※（学校教育課関連）

1 指摘事項

① 特別支援学級の設置意義について

発達障害児（広汎性発達障害児を含む）に対する教育現場における支援体制については、近年特に重要視されており、学校教育の健全化は支援学級の充実に掛かっていると言っても過言でない。山北小学校に於いては昨年6年生が卒業し支援学級希望者が皆無となり学級廃止の状態である。しかし、支援を要する生徒数は情緒関係5名、学力関係2名が存在しているとある。これらの生徒は保護者の同意が得られないため普通学級に在籍しているが、このような状態が永く続けばクラスの学級崩壊・学力低下や支援対象生徒の症状回復に遅れが出かねない。当該学級の申請件数は近年増加の傾向にあり、再認可が下りるにも時間が掛かる。この件については、すでに設置されている木葉小学校においても、更なる充実を求められており、担当課に於いては山北小学校と連携し保護者対策を図り支援学級再設置の対策をされたい。

② 洋式トイレの増設について

本町学校の洋式トイレの設置率は27%で全国平均43. %を大きく下回っている。特に家庭の於いてのトイレの洋式化は一般的であることから、小学校・中学校に於いての設置は急務である。

せめて、全国平均の設置率までには整備されたい。

③ 諸事業の起案書・報告書に係る必要記載事項の基礎的な留意点について

まず起案書であるが、未だに決済スタンプの押印もれや工事に係るものについては工事No.・工事期間・工事金額が未記入であったり、決済区分と決裁者印に整合性が無いなどが散見される。又、工事等の完了届けに於いても工事の完了日・報告日の未記入、添付写真内に工事進捗状況を表す黒板が無いなど、未だに書類として不完全なものが多数散見されるので注意されたい。

2 所見

① 校内の設備整備と工事計画について

この件については今年も指摘事項の課題として提起したい。

※玉東中学校

校舎3階廊下の雨漏り・運動場西側の水はけの悪さ

※ 木葉小学校

三階階段部の雨漏り・実習室のエアコンの設置・旧用務員宿舎の屋根の補修

これらの施設の改善箇所については、ここ数年改善が進んできたが、改修に多額の費用を要するものがあり、全てを解決するにはまだ時間が必要とされるものの、国が推進する学校施設長寿命化計画に基づき整備されたい。

【 玉東中学校 】

1 指摘事項

① 校内の設備の改修に係る考察

この件については近年かなり改善しているが、校舎の老朽化に起因する腐食・故障が散見されるので原因の究明と補修が必要。

- イ) 校舎ベランダ部分・校舎外壁面の塗装の剥離
 - ロ) 運動場西側の水はけの悪さ
 - ハ) 廊下・3階教室（多目的教室）などに漏水が見られる
- 二) 1階配電設備の不良（原因不明のブレーカーの誤作動）

なお、運動場西側の側溝排水不良については、地中水道管の破損が一因と考えられるが、元々地盤の構造に問題があり出来るだけ運動場に雨水が流入しないような対策管理が必要であると考え。したがって、運動場排水環境の緩和の一対策としての校内各側溝の清掃が十分とは思えないので再度清掃を徹底されたい。

また、漏水や配電設備の不良については屋上防水シートの劣化や配電盤の防水不良などが考えられるので、早急な対策を要望されたい。

③ 起案書・契約書などの基本的な書式が理解されていない

この件については昨年も指摘したが改善が見られない。

- イ) 決済区分と決裁者印の相関関係が理解されていない。
- ロ) 契約書の収入印紙添付漏れ。
- ハ) 契約相手に渡すべき契約書の控えを渡していない。

2 所見

① 学校設備の有効活用と設備運用技術の習得について

学校の諸設備には、その設備が必要である事から設置したものであり、操作方法が解らなければ何の役にも立たない。一例としてシャワー設備があるが、操作方法が習得できていないので使われていない。また、前述した配電盤ブレーカーの誤作動についても緊急処置とはいえ教室からケーブルで分電し、たこ足配線で繋ぐなど危険な配線が見られる。

これらの設備の運用操作や補修については、操作方法を十分習得され又設備の補修についても安全性を確認のうえ対処されたい。

なお、シャワー設備については夏場を迎え使用頻度が高まることから十分活用されたい。

【 木葉小学校 】

1 指摘事項

① 校舎雨漏りの抜本的対策について

例年指摘しているが、三階階段部の雨漏りに伴う壁面コンクリート及び塗装の剥離剥落がますます酷くなっている。又、階段部の他に踊り場や廊下の壁面、天井部からも雨漏りが確認され被害部が拡大している。

雨漏りの原因としては、屋上の防水不良や老朽化による壁面の亀裂などが考えられるが、屋上に設置した観測機材の接合部分からの漏水も指摘されていることから、対処可能な対策を具申されたい。

② プール周りの防球ネットの設置と人工芝の交換について

運動場南のプール側部室前に防球ネットが必要である。現在、防球ネットが無いためプール内にサッカーボールが落ちたり、部室の窓ガラスに当たり破損した事がある。

また、プールサイドの人工芝が老朽化し割れやササクレ状態になっている。

現実に事故も発生していることから、早急に対応されたい。

③ パソコン老朽化やタブレット端末の処理能力について

パソコン室に設置されているパソコンの基本ソフトが古くなっている。基本ソフトが古くなるとアプリケーションソフトが適合しなくなり最新ソフトが使用できない。

また、タブレット端末との互換性も出来難くなる事から対策が必要である。タブレット端末にしても、購入時期により処理スピードが異なっており使い勝手が悪くなっており対策が必要である。これらについては費用も掛かるので計画的に対処されたい。

2 所見

① 更衣室の整理整頓と旧給食調理室の有効活用について

かつて視聴覚室であつた教室は、現在生徒の更衣室として利用されているが民具などが保管され倉庫化しており整理整頓が必要である。以前に比べるとかなり整理されているが、不要なものは廃棄処分し空いたスペースを更衣室のほか多目的スペースとして活用を検討されたい。

なお昔の農耕具など歴史的価値がある展示物などは展示資料として学校給食調理室に移すなどの計画もある事から、旧給食調理室の有効活用も併せて検討されたい。

① 学校事務職員の事務作業習得について

学校事務担当の職員におかれては、事務量が多い中作業が大変と思われる。

特に、実社会における事務処理上の決めごとなど実際直面しないと処理できない事例も多々あると思われるので、担当に於かれては、一つ一つを習得努力される事を期待したい。

【 山北小学校 】

1 指摘事項

① 特別支援学級の再設置について

当校の支援学級については、昨年まで2クラスあったが、在校生がであった6年生が卒業したため現在廃級になっている。

学校側の説明によれば、支援を要する生徒は皆無ではなく、情緒に支援を要する生徒が5名と学習に支援を要する生徒が2名計7名が在籍しているとのことである。

支援学級の設置運営については、学校側の姿勢より保護者の姿勢と理解が最重要であり保護者に理解を求め課題を解決しないと設置は不可能である。

学校におかれては健全な教育環境を構築すべく、保護者・PTA・教育委員会と協力して課題解決に努力され、支援学級の再設置に努力されたい。

② 校内の設備及び維持管理に係る考察

この件については例年指摘しているので、かなりの部分が改善されてきている。しかしながら、未だに改修の必要性がある幾つかの施設が見られる。

イ) 低学年学級の黒板に付け替え。(従来の黒板の位置では授業に集中できない)

ロ) 低学年の上下可動式黒板の設置。(従来の黒板では子供の背丈では届かない)

ハ) トイレの美化と洋式トイレの設置促進。

二) プールの周りの整備

※取り付け階段の老朽化 ※人工芝の老朽化 ※プール内壁の塗装剥離

ホ) 高学年棟などに見られる結露対策

これらの設備の不備については、校舎の構造上に起因する所が多くリスクも多いが、学校側においては、長期5ヶ年補修改善計画と見比べながら担当部所と相談の上改善に努力されたい。特に、プールの改修については安全性にも関連するし、低学年の黒板の改修については学習環境の改善に影響する事から早急な対策をとられたい。

2 所見

① 旧給食調理室の有効活用について

給食センターの設置稼働により、学校給食調理室が不要になり空室になっているが、一部歴史資料展示室として利用されているものの有効活用されているとは言い難い。

学校側においては、この空スペースについて更なる有効活用の手立てを検討提案頂きたい。

【 議会事務局 】

1 指摘事項

- ① 木葉財産区管理業務など本来業務外業務の所管見直しについて。

議会事務局の業務については例年指摘事項として取り上げているが改善が見えない。

特に木葉財産区の管理業務は財産管理の観点からして、総務課が担当するのが妥当と思われる。

また、交通災害業務のうち市町村総合事務組合の見舞金支給に関する業務はまだ継続しており、制度変更による交通災害業務が全て無くなった訳ではない。

従って、議会事務局においては本来業務に専念出来ていない状態であり、少なくとも木葉財産区管理業務だけは所轄変更を検討すべきである。

- ② 木葉財産区特別会計の適正な運用に係る管理会の意識改革について。

本来、財産区の運用は公共施設の維持管理及び災害復旧に対処運用すべきものであり、財産区の基金の使途はそれらの財源に充当するのが本来の目的である。

しかしながら、管理会の委員のなかには運用の目的を理解出来ていない委員が散見される。管理会に於いては、財産管理の本来の主旨を理解すべく意識改善計画を検討されたい。

- ③ 起案書の不備について

起案書の決済区分が不明確である。また、他の事業課でも指摘しているが、事業の起案書における最終決裁者の決済スタンプの欠落が散見された。

これらについては起案書の重要性を再認識し改善されたい。

- ④ 木葉財産区の備品管理台帳整備と倉庫の整頓について

木葉財産区の備品管理台帳の整備が出来ていない。又倉庫内に財産区所轄以外の備品が搬入保管されており、備品台帳の整備と併せて整理し倉庫の効率的な運用をされたい。

2 所見

- ① 単年度の事業計画、予算編成方針の策定について。

当該項目については、職員の人事評価制度の導入により、その評価基準となる課の目標計画などは策定されていると思われる。各課においては、その目標課題をより具体化し、町の基本方針計画に乗っ取った課としての方針（目標等）、計画、実行計画の策定をお願いしたい

【 会 計 室 】

1 指摘事項

特段の指摘事項なし。

2 所見

① 出納事務事務作業の効率化について

出納事務の基本的な事務作業に伝票処理作業があるが、この作業が効率よく進まず滞留する事になれば役所全体の金銭の流れが滞る事になる。金銭の流れは人体で言えば血液の流れと同様である。即ちこの流れは決して止めてはいけない。

今回の監査でこの伝票の記載ミスや遅延が多々見られるとの事であるが、転記ミスなどについては職員に再教育を行う事や、また伝票の遅延などについては遅延の原因を究明し部署によっては締め切り時期の見直しなどの対策を検討されたい。

【 JA玉名玉東支所 】

1 指摘事項

特段の指摘事項なし。

2 所見

① 補助金対象部会の活動状況について

各部会の運営自体は概ね良好であり、活動状況及び決算状況も良好である。

なお、決算状況において繰越金が極端に少ない（数千円程度）部会も見られるので該当部会の運営については引き続き指導監督をお願いしたい。

また、木葉駅前開発に伴う物産販売事業に係る特産農産物開発の必要性が求められる中で、各部会に対し当該事業における積極的な関わりを働きかけられたい。

その他、昨年も申し上げたが、各部会の補助金額構成が適正であるか検討アドバイスを頂きたい。

【 商 工 会 】

1 指摘事項

特段の指摘事項無し

2 所見

① 商工振興活動についての所見

昨年度の活動報告書を拝見したが、その活動については敬意を表します。

町の活性化事業においては、木葉駅前再開発事業において「ぶらっとぎょくとう」の設立に伴い一段落した感がありますが、未だ内容が不明確であり、明確な方向性が見えていません。

従って、商工会に於かれては今後の事業の方向性やマネジメント等の提案と指導など関わりを積極的にお願いしたい。

又、先般の商工会の小規模事業者の支援に関する法律（小規模事業者支援法）の一部改訂により小規模事業者に対する支援（技術向上・新規分野の開拓・経営支援）が可能になり、併せて中小企業の新規取得設備に係る固定資産税の減免処置が実施されるにあたり、商工会の役割は益々重要になっています。

先般、国に対する町の経営発達支援計画を策定頂いたが、惜しくも認定に至らなかった事は残念であるが、今後も町の商工業振興のために振興策の策定など尽力頂きたい。